解散公告

当社は、平成二十七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月九日

東京都品川区東五反田一丁目一二番九号

株式会社よし鳥

代表清算人　吉本　憲司

解散公告

当社は、平成二十七年六月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月九日

東京都千代田区神田東松下町三五番地

株式会社ＡＰコンサルティング

代表清算人　黒田　洋平

解散公告

当社は、平成二十七年三月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月九日

東京都港区芝大門一丁目三番五号

株式会社中原大久保編集室

代表清算人　大久保三香子

解散公告

当社は、平成二十七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月九日

石川県金沢市三口新町一丁目三番一号

有限会社能商店

清算人　能　冨夫

解散公告

当社は、平成二十七年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月九日

愛知県豊田市花園町新田四五番地一

有限会社おやま

清算人　小山　崇

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月九日

名古屋市港区知多一丁目六〇九番地

有限会社ウエストアーク

清算人　西井　明子

解散公告

当社は、平成二十七年四月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月九日

京都市南区久世上久世町五三〇番地の二六

有限会社たむら酒店

清算人　田村　元造

解散公告

当社は、平成二十七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月九日

大阪市西区江戸堀二丁目一番一号

シンフォニーＢＰＯジャパン株式会社

代表清算人　エドワーズ・ヤノ・ケヴィン・ギャレス

解散公告

当社は、平成二十七年五月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月九日

大阪市都島区中野町五丁目六番二二号

河路食産株式会社

代表清算人　河路　保行

解散公告

当社は、平成二十七年五月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月九日

神戸市中央区北長狭通五丁目三番九号

株式会社ダイドー

代表清算人　藤橋　久満

解散公告

当社は、平成二十七年五月十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月九日

広島県呉市中通三丁目五番三号

株式会社広島楽天地

代表清算人　海生　孝昭

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月九日

香川県高松市塩上町八番地七

有限会社昭和ラジエーター工業所

清算人　原　久美子

解散公告

当法人は、平成二十七年五月二十三日開催の社員総会の決議により平成二十七年五月二十三日付をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月九日

愛媛県新居浜市船木四四四九番地

ＮＰＯ法人にいはま市民企画ノポック

代表清算人　横川アケミ

解散公告

当社は、平成二十七年四月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月九日

熊本県菊池市七城町菰入字安町四六一番地四

有限会社中田養豚

清算人　中田　博幸

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十七年五月二十二日八王子市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月九日

東京都千代田区外神田五丁目二番二号

ベルコリーヌ南大沢五―六団地マンション建替組合　代表清算人　加藤　純生

解散公告（第二回）

当基金は、平成二十七年五月二十九日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年六月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月九日

東京都千代田区神田神保町三丁目二番五号

全国クレーン建設業厚生年金基金

清算人　野田　利勝